

## 令和4年第24回住田町議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

令和4年9月7日(水)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号  
令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 3 認定第1号  
令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第2号  
令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第3号  
令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第4号  
令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第5号  
令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 認定第6号  
令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君

11番 菅野浩正君

12番 瀧本正徳君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君  
監査委員 紺野仁君

---

副町長 横澤孝君 総務課長  
兼選挙管理 山田研君  
委員会書記長  
税務課長兼 佐藤修君 企画財政課長 横澤広幸君  
会計管理者  
町民生活課長 鈴木絹子君 保健福祉課長  
兼地域包括支 千葉英彦君  
援センター長  
建設課長 佐々木真君 農政課長兼 佐々木光彦君  
農業委員会  
林政課長 菊田賢一君 事務局長  
教育次長 多田裕一君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 菅野享一 係長 高橋京美

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

[1番 水野正勝君質問壇登壇]

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく2点、町長にお伺いいたします。

初めに大きく1点目、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

国内における新型コロナウイルス感染症のPCR検査陽性者数は、各地で連日過去最高を記録し、先般、世界で1番の陽性者数となりました。日本はワクチン接種率やマスク着用率など世界トップクラスの対策を現在も講じておりますが、改めてその合理性と整合性を検証し、日本感染症学会によるオミクロン変異体（BA.5）は普通の風邪と大差ないとの声明発表もあったことから、本町における今後の対応や向き合い方など、次の4点についてお伺いいたします。

1点目、町内や県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況をどのように捉え、これまでの新型コロナウイルス感染症対策をどのように評価しているのか伺います。

2点目は、新型コロナワクチン接種による副作用疑い、後遺症疑い等の本町における現状はどうか。

3点目、厚生労働省の人口動態調査によると例年と比較した昨年の超過死亡数は約6万7,000人を記録し、東日本大震災による死者数を優に超える戦後最悪の数値となりました。本年に至っては、既に1月から3月期だけで前年比約3.8万人の死者数増加となっております。本町における人口動態の状況はどうかお聞きします。また、新型コロナワクチンとの関連性も疑われますが町の見解はどうか伺います。

4点目、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種におきまして、新たに努力義務が課せられることとなり、オミクロン変異体対応といわれる2価ワクチンの接種も今月から開始ということで前倒しになりました。本町における取組の見通しや接種事業に対する町の姿勢はどうかお伺いいたします。

次に、大きく2点目、国際情勢を捉えた今後の農業政策についてであります。

様々な国際情勢を起因とした物価や燃料、資材の高騰などにより生産者の農業所得は減少し、生産意欲も減退、生産規模の縮小や離農を検討する生産者が現れてもおかしくない状況にあるものと考えます。来年には、さらなる高騰ばかりでなく確保自体が難しくなる資材が出てくるのが懸念されています。農業生産者を守り、食料自給率の向上に努めていくことは、国家の安全保障の観点からも非常に重要と考えることから、次の点についてお伺いいたします。

本町の農業生産者における物価高騰や資材高騰などの影響をどのように捉え、町としてどのような対策を講じていく考えかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの新型コロナウイルス感染性対策についての（1）町内や県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染症対策の強化についてお答えをいたします。

日頃から議員の皆様をはじめ、町民の皆様には基本的な感染症対策を徹底していただき、まず感謝を申し上げたいと思います。

岩手県が公表したものによると、9月4日現在、県内の累計感染者数9万4,960人、入院中152人、入院中のうち重症者3名、宿泊療養者50名、自宅療養中8,437名、退院・療養解除8万6,153名、死亡者168名、入院等調整中はゼロ人、住田町の感染

者は183人と公表されております。

感染力の強いオミクロン株B.A.5の流行や、感染対策による行動制限がない夏休みの人の往来の活発化などにより、全国の新規感染者は大幅に増加し、8月2日には過去最多の26万4,242人を記録し、9月4日現在新規感染者数の累計は1,942万8,535人となりました。県内でも全国的な感染拡大の影響を受けたほか、お盆期間の人の往来増加や高齢者施設などでのクラスターの多発などにより、お盆明けに1日当たり新規感染者数は連日1,000人を超え、8月21日には2,017名と県内過去最多を記録しました。8月の県内の新規感染者数は3万6,526人となり、過去の月別最多の2倍となりました。管内においては8月に入り、新規感染者数が大幅に増加し、8月17日と24日に管内過去最多の86人、8月だけで1,507人を記録しました。町内においても8月に入り、新規感染者数が大幅に増加し、お盆明けの8月18日と26日に町内過去最多の10人を記録し、8月8日から31日まで連日新規感染者が確認され、8月だけで108人が確認されました。

町内においては、感染者が確認された場合には、基本的な感染対策、日頃の体調管理の徹底を呼びかけるなど、感染リスクの低減に向けた取組をするとともに、誹謗中傷のないよう、町民の皆様へ呼びかけなどしてまいりました。

学校、教育・保育施設で感染者数が確認された場合には、濃厚接触者の特定を早急に行い、学級閉鎖や登園自粛を保護者の皆さんの御協力の下、感染拡大防止を図っています。また安心して利用できるよう、施設を再開する場合は、職員に対して抗原定性検査により陰性を確認した後に再開するなど、細心の注意を払っております。

感染者は確認されているものの、町民の皆様の日頃からの基本的な感染症対策を徹底していただいていることにより、爆発的な感染拡大は防いでいるものと捉えております。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご協力なしには感染拡大を防ぐことはできません。現在、感染は高止まりしているものの、いまだ収束の見込みは見えておりませんので、引き続き場面に応じた感染症対策を徹底していただくよう、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。特に日頃からの健康管理をしていただき、御自身や御家族が体調不良の場合には出勤や登校などを控えるなどの御協力をよろしくお願いいたします。

次に、(2)新型コロナワクチン接種による副作用疑い、後遺症疑い等の本町の現状についてお答えをいたします。

新型コロナワクチン接種後、体内で新型コロナウイルスに対する免疫ができる過程で、注射した部位の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉の痛みなど、様々な症状が現れますが、こう

した症状の大部分は接種の翌日をピークに発現することが多いですが、数日以内に回復をしております。厚生労働省では、新型コロナワクチン接種後に生ずる副反応を疑う事例について、医療機関に報告を求め、収集しております。令和3年2月17日から令和4年7月10日までの間において、国内で2億8,756万9,865回新型コロナワクチンが接種され、副反応疑いの報告は3万4,349件、頻度は0.0119%となっております。

御質問の新型コロナワクチン接種による副作用疑い、後遺症疑い等の本町の現状については、公表されておらず、お答えしかねますので、御理解をいただきたいと思っております。なお、町民の多くの方からは注射した部分の痛みや発熱など、副反応のお話を聞いてはおりますが、長期間続いているというお話は今のところは聞いておりません。

次に、(3)本町における人口動態の状況と新型コロナワクチンとの関連性の町の見解についてお答えをいたします。

2021年の人口動態調査によると、死亡数は2020年から6万7,745人増加し、2年ぶりの増加となっております。死亡数は例年高齢化が進む影響で増加が続いていたものですが、2020年は11年ぶりに減少に転じていたものです。2021年の死因とすれば、一番多いのが悪性新生物、いわゆるがん、続いて心疾患、老衰の順となっております。本町における死亡数は2021年127人、2020年104人、2019年113人となっております。2020年の死亡数は前年よりも減少しております。2022年における1月から3月までの死亡数は21人、2021年1月から3月までは35人で14人減少しております。

人口動態と新型コロナワクチンとの関連性についてですが、新型コロナワクチンと死亡との因果関係が認められた事例は1例もございません。関連性については、専門的な知識が必要であることから町の見解をお答えすることは難しいものと捉えております。

次に、(4)本町における新型コロナワクチンの取組の見通しと接種事業に対する町の姿勢についてお答えをいたします。

5歳から11歳の新型コロナワクチン接種については、令和4年2月に開催された厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、小児におけるオミクロン株に対するワクチンの効果と安全性の科学的根拠が十分でないことから、努力義務の規定は適用しないとされたところですが、8月8日に開催された同分科会において、今年8月時点のオミクロン株の感染状況と有効性、安全性に関する最新の科学的根拠を踏まえて、現在の取扱いを見直し、努力義務を適用することが了承されており、9月上旬に開催予定の同分科会に政令の改正案を諮

問する予定で、答申後、速やかに改正政令を施行する方針となっております。

5歳から11歳までの接種の努力義務化については、確定事項ではありませんが、接種体制を整えることと、ワクチン接種のメリットとデメリット等の情報について、保護者や接種されるお子さんが理解できるよう、情報提供するとともに、御不明な点がございましたら、県のコールセンターまで御連絡をいただき、安心して接種できる体制を構築してまいりたいと考えております。

オミクロン株対応型ワクチンについては、薬事承認されれば9月中に輸入が開始される見込みで、9月半ば過ぎには順次国内発送が可能となる予定、9月半ば以降オミクロン株対応型ワクチンの接種が開始されることが想定されております。接種対象者は初回接種を完了した全ての方を基本としておりますが、引き続き検討していくこととなっております。オミクロン株対応型ワクチンの接種についても確定事項ではありませんが、今後岩手県立大船渡病院をはじめとする医療機関と協議を重ね、スムーズなワクチン接種の体制整備をしていきたいと考えております。

接種対象者は、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会で初回接種を完了した全ての者を対象とすることを想定することが妥当とされておりますが、4回目接種された方の接種間隔など、詳細が示されておられませんので、詳細が示され次第、接種体制を整えていきたいと考えております。

なお、新型コロナワクチン接種については、予防接種法の規定により、第1号法定受託事務とされている新型コロナワクチンに係る特例的な臨時接種に係る国・都道府県及び市町村の事務とされており、接種したい方がいる限り、接種できる体制を整えていくべきものと考えております。

次に、2項目めの国際情勢を捉えた今後の農業政策について、(1)物価高騰や資材高騰対策についてお答えをいたします。

農林水産省が毎月公表している農業物価統計調査における農業生産資材価格指数の直近値は令和2年を100とした場合、119.2で、前年同月比10%上昇しております。これは飼料や肥料等が上昇したことが要因とされており、営農状況により多少の変動はありますが、本町の農業生産者にも同じような傾向の影響が出ているものと捉えております。

町としましては、このような物価高騰の影響は農業生産者だけではなく、商工業者にも幅広く出ているものと捉えていることから、本定例会の補正予算案、住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金を計上させていただいたところであります。この支援金は岩手県が実

施している物価高騰対策支援金の要件緩和や対象拡大をして、事業構築をしているもので、町内の農業者や商工業者を支援対象者として支給要件に該当する経費の価格上昇分合計額に応じ、5万円から20万円を定額支給するものであります。該当する農業者や商工業者の方々にはぜひこの支援金を御活用いただき、事業継続に取り組んでいただきたいと思いますところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、町内における感染症対策ということで、従来からのマスク着用ですとか、手指消毒ですとか、あとはそれ以前の言わずもがな各自の家でのうがいですとか様々手洗いですとかそういったところが基本的な対策ということで町でもこれまで、そして現在も町民に推奨されているということかと思えます。

改めてですね、そういった感染症対策という部分なんですけれども、どれほど効果があるのか、有効なのか、そういったところも含めて今回この（1）番質問させていただいたんですけれども、全国各地で医療機関ですとか福祉施設でクラスターが何度も報告されているということなんですけれども、素人考えでもですね、医療機関でそれだけクラスターが発生するっていうことは、あれだけ防護服ですとか様々我々素人以上にいろいろ気をつけて対策されている機関なのかなというふうに見受けられますけれども、そういった機関でさえクラスターが発生したり、何度も何度もブレイクスルーだったりってことで発生しているわけなんですけれども、改めて我々一般住民、素人もですね、こういった手指消毒ですとかマスクで本当に対策ということで有効的なのか改めてそのあたり確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員のマスクや手指消毒等の基本的な感染症対策の効果についてお答えします。

手指消毒やマスクについては、以前の議会でも答弁させていただいているところですが、マスクをすることによって飛沫の感染を防いでいるというようなところもございます。それは科学的な根拠として実証されているものでもありますし、やはり手指消毒は基本的にはきちんとやっていただいて、感染源を自宅なり職場に持ち込まないというところもあります。あとはよくある感染の事例ですと、マスクをしないで食事をしての感染というところも大き



くあります。特に濃厚接触者に特定される場合等については現在のところマスクをしているかしていないかの部分で大きく判断されることもありますので、そういう部分についてはマスクを徹底していただくというような形で町民の皆さんにも取り組んでいただきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まず、効果があるということで実施されているというお話だったと思います。

ちょっと私の調べで、今回このコロナの感染力ということで初期の武漢型コロナっていうのはですね、通常の風邪ですとかインフルエンザの3倍の感染力だったと言われています。そして、今回まず流行が主流となっておりますオミクロン株なんですが、その武漢型のコロナよりもさらに90倍の感染力ということで、非常にですね、部分的にマスクを使って飛沫を感染してっていうことはあるんですけども、ただ暴露とってですね、ウイルスに触れたりですとか、さらされるっていうことは多分恐らく防ぎようがないのかなと思います。これはWHOもですね、当初飛沫感染と接触感染が主な感染経路だということで、当初の初期株に関してはお話だったと思うんですけども、たしか今年に入ってからなんですけども、もう空気感染も認められたわけですね。エアロゾル感染とって。要は空気中に漂っているウイルスが長時間滞在していて、それが、物にくっついたりもしますし、あとはどっかのタイミングで吸い込んだりっていうこともあるということで、非常にそういった当初の対策では確かにマスクだとか手指消毒もある一定の効果は私もあったと思いますけども、このオミクロンの状況になってですね、本当にそういったところが総合的に、結果的にですよ、いろんな人の人流も今、相当動いてきてますので、そういった中でちょっと果たして現実的にどうなのかなと。

私が思うにはですね、本来ここで切替えて感染対策すべきことはマスクの着用だとか手洗いっていうこともよりも、本当にそれぞれですね、健康管理のほうを優先して、自己免疫を高めるですとか、少しでも体の不調を起ささないように良好にするですとか、そういったところですね、評価といいますか呼びかけのほうが非常に重要度は高いと思うんですけども、そのあたり町として対策に関して御見解あれば伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員のマスク着用よりも健康管理のほうに対

策をシフトすべきではないかという御質問でございますが、町長の答弁で申し上げたとおり、健康管理については日々徹底をしていただいて、御自身や御家族が発熱ある場合等については出勤とか登校などを控えていただくというような対策をして感染を広げないということについては徹底して皆さんもやっていただきたいというふうに思っております。それはマスク着用よりもというよりは、マスク着用や手指消毒も併せて御自身の健康管理をしていただきながら対策を取っていただきたいというふうに思っておりますので、そういう対策を町としては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そうなりますと、現状よりも体調管理ですとか、そういった健康管理のアドバイスというような呼びかけを町として強化していくというようなお考えはあるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） その点につきましては、防災行政無線であるとか新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合の防災無線の中でも健康管理にシフトしていきましようというような形で呼びかけをしながら、機会あるごとに呼びかけをしながら町としても進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今回このコロナ騒動ということで、全国的に、世界的にですね、感染者が何人だとか本当に大きなことということでここ二、三年話になっておるんですけども、私、1つこの騒動のですね、厄介になっている原因の1つとしてはですね、このPCR検査だとか検査のありようっていうのも1つ考えようなんじゃないかなというふうな1つ思っています。というのはですね、やはり熱があったりせきがげほげほったり、大変な人はやはり検査、私すべきだと思うんですね。どういった病状なのかっていう状況踏まえて。ただ、現状ですね、濃厚接触者、一緒に近くにいたってということで、無症状だったり元気だったり、健康な人もですね、検査をして、そしてそういった方も陽性者ということでどんどんどんどん芋づる式に広がってきているっていうようなのも正直あるかと思うんですね。最近話になって私もこれ、すごく衝撃的な話だったんですけども、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、都市部のほうでですね、無症状の健康な方々がコロナ陽性になることを求めています。

ね、御自分から検査場に出向いて、そして晴れて陽性者になれば保険金を頂いたり、そしてまた正々堂々とですね、職場に対して療養を申し込む、仕事を休むと。そしてあとは自治体にもよるかと思うんですけども、食事の保障ですね、ホテル療養だとか自宅療養で保健所とのやり取り、取引によってはお弁当頂きたいと、3食頂きたいと、こういったところですね、悪用されているという話もいつきネットでも話になったんですけども、やはりそれを受けてなのか、今般国によっても規制がかかったようなんですけども、こういった保険金の受給ですとか、こういったコロナ陽性者の対応、町として何か状況、所見がもしあれば伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員御質問のPCR検査を用いた悪用事例というものにつきましては、町のほうとしては把握しているところではありませんので、そこは御自身のお考えもあると思いますが、今のところ町としてはそういう事例についてお話を伺っているというところはありません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、コロナ感染症対策ということで、1点目の中なんですけども、先ほどいろいろマスクなり手指消毒の話を見せてもらいました。改めてですね、町が行ってきた新型コロナウイルス感染症対策の中でのワクチン接種事業、このワクチン接種の事業効果、評価ということで伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の御質問のワクチン接種の効果という部分ではありますが、国で示しているアドバイザリーボードであるとか、日本感染症学会であるとか、そういう部分では新型コロナワクチンの接種については発症予防であるとか重症化予防であるというようなものが示されております。町としてもそういう形でワクチン接種によって効果はあったというふうには捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 町としては、ワクチンの事業は効果があると。そして意義があるというようなまず解釈をさせていただきます。

住田町におきましては、最新の情報によりますと、町内感染者の累計数は183名ということで先ほどお話だったかと思いますが。このうちですね、ワクチン接種をされた方が何名なの

か、そしてワクチン打ってない方が何名なのか、そういったような感染者の内訳というのを町として状況把握されているのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の陽性者になった方でワクチン接種をしているか、していないかというような状況、町として把握しているかというところでございますが、その部分については県からも公表されておりませんので、その方が、個人を私たちも特定することができませんので、ワクチンを接種したかどうかの部分については把握をしてはおりません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いや、これは非常にゆゆしき問題だと私は思います。先ほど効果があるというお話だったんですけども、効果があるのであれば、未接種の方々というのは非常に今、危険にさらされている状況なのかなと私はある意味思うんですね。要するに未接種なので感染しやすいですとか、重症化しやすい、また死亡になりやすいというようなことがもしはらんでいるのであれば、やっぱりここは効果があるというふうに断言されるのであれば、その裏づけをですね、やはり実証してそして公表すべきではないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの裏づけをして公表をしたかどうかというような御質問でございますが、新型コロナの陽性者になったというのは、その方がどこの誰だということとは私たちも特定できないものであります。特定できないということは、その方がワクチンを接種しているかどうかを町が判断することができないというような状況になっております。ゆゆしき状況というところのお話もあるかもしれませんが、現在では個人情報観点等もございまして、そういうふうなものについては県からも示されていないというところがあります。その部分については御理解いただき、町の状況については公表することはできかねるというところですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、ワクチンの効果については国のほうでも効果はあるというふうにお話はされておりますので、皆様に、私たちも接種は勧奨しておりますが、接種するかしないかの最後の判断については御自身というところになりますので、そこは十分検討していただいて、接種するかどうかについては判断をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） じゃあそうなりますと、国としては実態を公表しているわけではないんですけども、まず効果あるというふうに位置づけられているので、まず県なり各市町村のほうでもそれに倣って効果がありますよというようなまず話であるということで解釈してよろしいでしょうか。すみません、もう一度確認です。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の件につきましては、町としても効果はあるというふうに捉えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 効果があるということでお話ですけども、今年の5月ですかね、厚生労働省のデータ発表でですね、アドバイザーボードっていうことで、10万人当たりの新規感染者数のうち、ワクチン接種の方がどれくらいの割合で、未接種の方どれくらいの割合でっていうことで公表していたんですが、5月にデータ改ざんが発覚しまして、接種した方のほうが新規感染者多いというデータがですね、半数の年代によって出てしまっているんですけども、そういった状況も踏まえて私こういったワクチン効果っていう部分も伺っているんですけども、本当に感染効果を防ぐことがワクチン接種の方々できているのか、改めて町の見解を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員御質問の感染に本当に効果があるのかどうかという部分、感染症対策について効果があるかという御質問でございますが、その効果があるかどうかについては町として専門的な知識を有しているものではございませんので、一概にこうだというふうなお話はできないものというふうに考えておりますが、私たちは国から示されたものについて、結果がそうであるという、有効性があるということがありますので、その部分についてそこを考慮して私たちもワクチン接種の事業を進めておりますし、先ほど町長の答弁でもお話しましたが、ワクチン接種につきましては、法定受託事務になっているところでありますので、その観点からも進めているというところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、次に移りたいと思います。

そもそもこのコロナワクチンについて伺いたいんですけども、私も非常に去年からずっとこのワクチン問題やらせてもらってますが、非常に盲点だったのがですね、一般の方々のお話ちらっと伺うとですね、本来のインフルエンザワクチンと同等のようなものだとかですね、今までのこれまでのワクチンと変わらないようなもんだと。いつもの調子で打っているんだと。こういうような方が非常に多いなという印象を私、受けたんですけども、決してそうではないと思いますが、改めてこのコロナワクチンというのはですね、どのような機序のもので、そういったインフルエンザですとか従来の弱毒化したウイルスが入っているだとか、ウイルスの死骸が入っているですとか、そういった従来のワクチンっていう捉え方のものを今回皆さん打たれたのか、そうでないのか、町として見解がもしあれば伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 水野議員のただいまの御質問のワクチンの部分については、ワクチンにつきましては、メッセンジャーRNAというワクチンを使っているところですが、御質問のように毒を弱毒化して、ワクチンをしているインフルエンザとはちょっと違いますけども、効果については国のほうでもあるというふうの説明しているところですので、そうなのだろうなというふうには思います。ただ、私たちも先ほどもお話ししたとおり、そのワクチンについて、よしあしについては専門的な知見はございませんので、ここでお答えすることは難しいものかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、少し話を変えてですね、ワクチンの接種をこれまで町内でも3回、そして現在もですかね、4回目ということで実施されているかと思うんですけども、巷ではですね、このワクチン、今ずっとこの4回目までは当初の武漢株型の対応のワクチンをずっと続けて連続して接種されているかと思いますが、このワクチンですね、有効期限、瓶のほうにシールか何かでいついつまでということ有効期限が書かれているかと思うんですけども、これはちょっと私も実際に見たことはないですけども、ネットの話では、それが更新されて、場合によっては2度更新してさらにシール上から貼り付けて更新期間を3か月延ばしたとか、半年延ばしたとかっていうことが2度ほど行われてそれをさらに接種されているというような話もあるようですが、改めて本町でそういった状況が実際に起きているのか、これは私のざれごとなのか確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員のワクチンの有効期限が数回延長されたという部分ですが、確かにファイザー社製とかモデルナ製のワクチンについては有効期間が延長されているというような状況は町としても把握をしております。その点については、有効期間を延長されておりますが、効果については国のほうでも大丈夫だということで延長されているものですから、そのとおり私たちも国の指針に従ってワクチン接種をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、この町内におけるワクチン接種事業にかかわって、追加の質問です。

町としてはまず各自の判断でというお話が先ほど答弁の中にはありまして、要するに接種するもしないも基本的には自己責任ということで認識させていただきます。

そうなりますと、まず3回目4回目ということで接種をまず希望者の方に進めているということで、明らかにですね、この1回目2回目と比べて3回目4回目という形で全国的にもそして町内でも接種率が落ちてきているんですけども、そのことに関して感染予防対策の上で支障を来していないのか、この減ってきている要因というのはどういったところにあるのか、町の見解を伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員御質問のワクチンの回数を重ねるごとに接種率が下がっているというような御質問でございますが、町としてはその方が、接種されない方がなぜ接種しないかというような状況は捉えておりませんので、その要因については正確なもの、数字というものは町としては捉えておりません。ただ、お話を聞くと、もう3回目のものがちょっと体調が悪くなったとか、副反応、熱がちょっといつもより高くなったとか、そういうようなお話をされて、今回はちょっと見合わせようかなというようなお話をされている方たちもいらっしゃる場所は町民の方からのお話として聞いてはおります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 当初ですね、町内においてもワクチン接種を進めるに当たって、集団免疫を獲得するんだと、やはりパーセンテージ70ですとか80ですとか高い接種率を誇ってですね、そして住民全体での免疫を獲得するんだということで当初お話があったのかなと

私は記憶しているんですけども、そういった観点からいって、3回目4回目接種率が減っているというのは、集団免疫の獲得に関してはどうなのかなというふうになんて疑問が思うんですけども、現状その辺の見解が町として変わりがいいのか、それともいろいろ状況が変わったのか、そのあたりの見解も伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの集団免疫の獲得というような部分でございますが、何%、大体ですね、集団免疫を獲得される場合には、一般的には7割の方がワクチン接種をすれば集団免疫は獲得されるというふうなお話は聞いております。ただ、町内の今回4回目のワクチン接種をされている方ですと、トータルでは大体50%ぐらいの方が全人口に対する割合については50%ぐらいの方がされておりますが、60歳以上の方については70%以上の方がワクチン接種をされているというような現状となっております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ちょっといろいろと町民の皆様の状況においても個人の判断が様々増えてきて、接種率が当初の状況とはちょっと変わってきたというふうなお話だったかと思えます。やはりですね、もう本当にワクチンの効果、先ほどもいろいろあるということで行政側の立場ではやっぱりそう言わざるを得ないというのもあるかと思えますけども、やっぱりはっきり言ってですね、もう効果私、ないと思うんですよね。どう考えても本当にこの3回、4回、次、5回目ということで2価ワクチンの話になってますけども、こういったいろんな効果も少し怪しいと。そして副反応もどんどん強くなってきている、そしてなかなかこれ国のほうでも公的機関でさっぱり認めていないようなんですけども、昨日の2日の発表でですね、死者数が1,835人ということでこれは医療機関からのワクチンの死亡疑い報告ということで、重篤者は2万3,879名、どんどんどんどんこういった被害は確実に増え続けているわけですね。

質問なんですけれども、やはりこういった状況になってくるとですね、私も当初から訴えさせていただいたワクチンの接種に関わって推奨だとか同調圧力、要は打ちたくないんだけど、職場の現状だとか周りの目だとか、周りの無言の圧だとかそういったので打ちたくないんだけど打ったと。そういったのがやはり今現在でももし起きているのであればこれは非常に大変なことだなと私は思います。ちなみにこういった同調圧力ですとかそういった接種に関わる任意の部分、今現在役場のほうではこれまでの接種回数どういった状況にあったのか。各自の判断で委ねられたものなのか、いや町としては職員たるもの1人でも多く基



本的には接種すべきだということで方針で取り組まれてきたものなのか、改めてそのあたり伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員御質問のワクチンの接種の判断についてという部分についてお答えします。

町としては職員に対しては接種については各自の御判断で接種をするようにというふうなお話はしております。町民の皆様についても各自の御判断で接種をしていただきたいというふうをお願いしているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） すみません、ちょっと話があちこちになってしまうんですけども、まず2点目と3点目に関わってですね、コロナワクチンの副作用だとか後遺症、被害というところでちょっとお話ししたいと思いますけれども、基本的な国が認めている副反応、副作用というのはですね、当日だとかその後二、三日のアナフィラキシーショックだとかあとは発熱だとかそういったものの位置づけとなっているんですけども、どうもやはりワクチンの中止を呼びかけたりですとか、慎重な方々の感染症の方々多くいらっしゃいます。こういった方々の話を私も聞いたり勉強したりするとですね、やはりどうもワクチンによる体内で生成されるスパイクたんぱくというのがですね、血栓をつくり出す毒性があるっていうことを、これ世界各地の論文も出てますし、はっきりこれ公言されてるんですね、研究者の方々。お医者さん方、そしてまた学者の有名な方々が。その中で卵巣ですとか精巣、副腎、心臓をはじめあらゆる場所や血管を詰まらせて悪さをしてしまうと、こんなふうに発言されているんですね。また別の専門家によってはですね、この抗体を打てば打つほど自然免疫を抑制させる抗体もどんどん増えてしまうと。要は回数を重ねるとですね、抗体も確かに出るんですが、抗体の中の1種類によっては抑制するものが増えてしまうと。自然免疫が抑制されるとどうなるか。ブレイクスルー感染が起きて、帯状疱疹ですとか、がんの発症や悪化に関連する可能性があるというような発言をしている専門家もいらっしゃるわけですね。私、以前ちょっと町内のとある方から伺っておれば、町内でも帯状疱疹の方が結構増えているという話あったんですけども、これ非常にこれとリンクする話なのかなと私は今、思うんですけども、改めてこのワクチン接種後のそういったアナフィラキシーとかでなくてですね、長期的なワクチンによる、いや、何か体の調子が少し変わったなど。何か様子が違うなど。体の不調が

あるなというようなお話がもし町民の中であるのであれば、町のほうにもう少し届いている可能性がります。もし押さえているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問の長期的な後遺症があるかというような御質問でございますが、町長の答弁でも答弁させていただいたとおり、今のところ長期的に後遺症があるというようなお話については私たちのほうでは伺ってはおりません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほどこのスパイクたんぱくによる特にたまりやすい場所ということでも卵巣とか精巣という話したんですけども、実はですね、県内の婦人科のお医者さんが公で話が出ております。ワクチン接種が始まって以降、不正出血、不正性器出血などの異常症状がかつてないほど急激に増えている。調べれば卵巣に所見が見られ、腫れてうみになったりして患者さんが増えている、こういったような話ですね、県内の婦人科のお医者さんが公にお話している状況があります。これ本当にですね、次世代のですね、子々孫々につながっていくような話にもこれ関わる話なんですけども、こういった婦人系のですね、違和感だとか不症状といいますか、そういったお話も町のほうに届いていないか改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの水野議員の御質問の婦人科の病気等、ワクチン接種によって婦人科の病気等の報告があるかという御質問でございますが、当町のほうにはそういう報告は今のところございません。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いや、今全部全てお話ししていることがですね、私どものざれごとで1人馬鹿語りしているっていうふうになれば本当に私もいいなっていうんですけども、もしこれが本当にですね、行政の把握してないところで水面下でどんどんどんどん起きているということでもしあれば、これは非常に行政としても対応をしなければならない大変なことだと私は思うんですけども、届いていないので把握していない、分かりませんというお話かと思いますが、やはり行政自らですね、もしこういった可能性があるのであれば聞き取り調査ですとか、現状調査っていうのもですね、私、町民に対して真摯な姿勢を取るのであればやるべきだと思うんですけども、町長、どうでしょうか、お考え伺いたいと思いま

す。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 水野議員おっしゃるような部分等々、医学会の部分、動物ですからワクチンそのものが全て異物であります。その中でいろんな反応、また個体によって反応の違い等々出てきます。その効果と副反応的な部分のかみ合わせた中で安全性を確保しながらですね、100ゼロにはならないものだというふうに思っております。その効果、先ほど答弁させていただきましたけれども、副反応疑いの部分については0.0119%と今、答弁させていただきましたが、その比率との関係と含めましてですね、トータル的に集団での在り方という部分をどう担保していくかというのが考え方として、対策の在り方として取組としてやっていかなければいけない部分だと思います。そこら辺、1つ1件でも死者が出たらそれは駄目だと判断するのか、やらないことによって1人がそれが100人になる可能性がある、どっちを取るかというような部分も判断する上では必要だというような中で施策を進めてきているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、ちょっと時間もなくなってきましたので、大きな2点目のほうに移らせていただきたいと思います。

本町における非常に今、様々な物価上昇ですとか国際情勢に影響を受けたあたりがですね、もう本当に現場では悲痛な状態に差し迫っているのかなというふうに捉えて今回取り上げさせていただきました。

そしてその話の中でもですね、やはり私1つ、今回ピックアップさせていただきたいのは、町内の米づくり、町内の米づくりにおいて、私も隅々まで聞き取り調査したというわけではないですが、やはりおおよそですね、化学肥料を使ってらっしゃる農家さんが大半なのかなというふうに思います。しかし、その化学肥料が値上がりし、そして来年にはですね、そのもの自体も本当に同じ肥料を確保できるか、見通しが怪しいんじゃないかという研究者、学者の方々の話まで出てきています。こういった部分を捉えるとですね、今、国で無農薬だとか無肥料の農業っていうのも推奨、推進しているわけですので、こういったことをきっかけに町内での化学肥料の使用を少し減らしていくですとか、徐々に有機的なものに切り替えて、町独自の特色を出していく、このような方向性が私、今回非常に不幸中の幸いにもなるかもしれないと思いますが、いいきっかけなのかなと思いました。改めて今、クラスター事業で行っている鶏ふんペレットの取組の状況ですとか、町内での流通、活用の状況等どのようになっている

るのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） ただいまの質問は鶏ふんペレットの今、活用状況という御質問だったと思いますけども、鶏ふんペレットの製造工場につきましては、昨年種山地内のほうに堆肥センターができて、そこで鶏ふんペレットを製造できる施設となっているという状況でございます。そこでできた製品につきましては、全量全農のほうに納める、基本的には全農のほうに納めるというようなことになっておりまして、秋田県方面のようですけども、そちらのほうに納められているということで、現在町内のほうに出回っているという状態ではございません。ただ、せっかく耕種農家が使いやすい鶏ふんペレットということで、町内で製造されている堆肥があるということですので、それを活用して耕畜連携ということで鶏ふんペレットを施用した飼料用作物の実証栽培という部分で令和4年度、今年から取組を現在やろうとしているところでございます。この秋に秋施用ということで鶏ふんペレットを施用します。現在計画しているのは飼料用米とそれから子実用とうもろこし、そのそれぞれで20アールぐらいずつ実証栽培、施肥をしまして、来年の収穫量調査をするというような形で進めていこうというふうに取り組んでいるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 時間となりましたので、最後の質問にしたいと思います。

先ほどお話しさせていただきました町内における米づくりの町内連携のさらなる活性化、そして化学肥料の使用を少し抑えていく、こういった特産地化ですけどね、ある意味町を一体とした米づくりにおける栽培方法の推奨化といいますか、こういったのも1つ町として全体として非常に有意義な取組なのかなと思いますので、こういった町としての耕畜連携の面、そして地元の畜産から出る堆肥の活用、ここに関する町の見通し、方向性の部分、最後に考え方伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 耕畜連携の部分につきましては、子実用とうもろこしの部分については既に実施をして、3か年ですか、やっている部分がございます。町内で製造された堆肥を利用して子実用とうもろこしを生産し、町内の畜産農家のほうに戻して行って、飼料に混ぜて使用しているということで、町内で循環できるという部分は実証はできているわけですけども、それをどのようにしたら今度は幅広く耕種農家のほうに町内で広げられるかという部分はこれからまた検証を進めながら様々な課題がありますので、例えば取組側の問題、

あるいは整備しなければいけない大型機械等の問題相当がありますので、そういった課題を一つずつクリアしながら町内で広げられていけばいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、暫時休憩します。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時10分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君）　4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君）　4番、佐々木信一です。

通告により、町長に大きく3項目質問いたします。

大きい1点目、生産資材の高騰と地域資源の活用について。

新型コロナやウクライナ情勢など世界的な社会経済の困難が続いている。農業関連では、肥料、飼料、原油など生産資材価格の高騰が農業経営を圧迫している。農業経営の持続が困難となれば、離農など生産基盤の弱体化は避けられないことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、輸入原料に依存する肥料価格の高騰は、農家の経営に打撃を与えている。肥料原料の調達も困難になるとの報道もあることから、生産資材高騰に対する支援と対応をどう取るのかお伺いします。

2点目、配合飼料についても、輸入原料の依存から価格高騰が引き続き畜産農家への経営を圧迫している。農家への負担軽減をどう図っていくのかお伺いいたします。

3点目、町内には、牛ふん、豚ふん、鶏ふんなどの家畜排せつ物があり、それを活用した

有機栽培が期待されています。良質の有機肥料の生産と利用を促進すべきと思うがどうかお伺いいたします。

4点目、当町では、子実トウモロコシの栽培に取り組み、飼料自給率の確保と耕畜連携を推進しているが、その成果と今後の見通しはどうかお伺いいたします。

大きい2点目、鳥獣被害対策について。

町では、鹿、猿、熊など鳥獣被害が拡大していることから、次の点をお伺いいたします。

1、農業従事者の高齢化や、遊休農地が拡大する中で農業を継続していくにも鳥獣による被害が拡大し営農意欲を阻害する要因となっている。特に猿の被害や熊の人的な被害が深刻であり、今後鳥獣被害対策にどう取り組むのかお伺いします。

3点目、産業振興と仕事政策について。

少子高齢化と人口減少の歯止めには、雇用の場をいかに確保するかが課題だと思うことから、次の点をお伺いいたします。

1点目、雇用の場の確保に向けて、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

2点目、県内では、自動車関連や半導体関連の企業が集積しています。当町においても、半導体関係の企業誘致が有効と考えるがどうかお伺いいたします。

1点目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず大きく1点目の（1）生産資材高騰に対する支援と対策についてお答えをいたします。

国では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇していることから、肥料原料の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の2割低減に取り組む農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援する。農業者は化学肥料の2割低減を実現するため、土壌診断による施肥設計や有機肥料の利用など15の取組メニューの中から2つ以上実施する必要があるとございます。対象となる肥料は令和4年度秋から令和5年度春肥として購入した肥料で、前年からの肥料費の増加額を算定し、その7割を補填するものであります。なお、申請できるのは5戸以上の農業者の組織する団体等で、県がつくる協議会を経由して国に申請の手続をすることとなります。町は農協や農業関係機関とともに農業者への情報提供や申請の支援をする役割となりますので、農業者が引き続き

経営継続できるよう支援してまいりたいと考えております。また、不安定な国際情勢により肥料原料の調達が困難になっている対策として、国は輸入調達先の切替えに取り組む肥料製造事業者を支援し、調達先の確保に取り組んでいるようであります。町としては肥料を取り扱う農協や肥料販売店など、関係機関からの情報収集に努めながら、農家への適切な情報提供に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）配合飼料価格高騰による農家の負担軽減についてお答えをいたします。

農林水産省が毎月公表している農作物価統計調査によると、農業生産資材価格指数は直近値は令和２年を１００とした場合、１１９．２で前年同月比２０％上昇しております。これは飼料や肥料の価格が上昇したことが要因とされており、営農状況により多少の変動はあると思いますが、本町の農業生産者でも同じような傾向の影響が出ているものと捉えていることから、本町では本定例会の補正予算案に住田町原油価格物価高騰緊急経済対策支援金を計上させていただいたところであります。この支援金は岩手県が実施している物価高騰対策支援金の要件緩和や対象拡大をして事業構築しているもので、町内の農業者や商工業者を支援対象者として支給要件に該当する経費の価格上昇分合計額に応じて５万円から２０万円を定額支給するものであります。畜産農業者は、配合飼料価格安定基金への積立てにより価格高騰分を補填する制度を活用できますが、ぜひ住田町原油価格物価高騰緊急経済対策支援金も併せて御活用いただき、今後の事業継続に取り組んでいただきたいと思います。

次に、（３）と（４）は関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

本町では、年々農家数が減少し、遊休農地が増加する一方で畜産は生産拡大され、本町の農業産出額の約９３％を占めていますが、その飼料の多くは海外から調達されていることから、その強みと弱みを背景とした取組として、耕畜連携による循環型農業の推進に取り組んでおります。令和３年度には町内に発酵鶏ふんペレットが製造できる堆肥センターが建設されたことから、令和４年度からチキンクラスター協議会が事業主体となった飼料用作物耕畜連携実証試験事業に取り組んでおります。この事業では、現在大船渡農業改良普及センターの協力や助言をいただきながら、土壌診断と施肥設計に取り組んでおり、子実用とうもろこしと飼料用米の秋肥施用実証試験を実施し、令和５年度に収量検証していきたいと考えております。

なお、子実用とうもろこしは町内の畜産事業者の協力を得ながら、令和元年度から実証栽培に取り組んでおります。作付技術の不足、雑草被害、鳥獣被害、排水対策、維持管理費、労力不足などの要因により目標単修には到達できていないのが現状であります。

今後の見通しについてですが、栽培拡大には圃場の集団化、大型機械導入、人材確保など解決しなければならない課題が多いと捉えているところですが、国はみどりの食料システム戦略で令和12年度までに化学肥料使用量の20%低減を目標としており、化学肥料や飼料の価格高騰の影響が多い今だからこそ有機肥料への切替えが推進できるのではないかと考えております。

耕畜連携の取組は地域資源の循環につながり、SDGsが重視される今の時代にマッチしていると捉えておりますので、町内で有機質肥料の利用が拡大し、飼料用作物や有機農産物が増産されることで地域内循環が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目め、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

本町においては、ニホンジカ、カモシカ、ニホンザル、ハクビシン等のほか、最近ではイノシシの被害も確認されるようになり、野生鳥獣による農林業被害が甚大なものとなっております。また、最近では熊による人的被害も発生し、防災無線を通じて注意喚起をしているところであります。

本町では、行政、関係機関、町民が一体となり、猟友会などと連携を図りながら被害防除対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主体となって事業を推進しております。

協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や、農林業被害の縮小を図るため、鹿防護網や電気柵の設置に取り組んでいるほか、鳥獣被害防除対策として、ニホンザル生息域調査やニホンザル被害対策研修会を実施しております。また、猿対策として動物位置情報システムの設置やニホンザルの追い上げ活動などにも取り組んでおります。

鳥獣被害防除対策には何より町民の理解と協力が不可欠でありますので、町では集落が主体となり、地域ぐるみで鳥獣対策に取り組む集落農林業振興会の活動を引き続き支援してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目めの産業振興と仕事政策についての(1)雇用の場の確保に向けての取組についてお答えをいたします。

町としては、産業振興と雇用の促進を図るため、誘致企業に対する支援金として企業設置奨励金や雇用促進奨励金、固定資産税の課税免除制度を整備しております。また、若者の働く場の確保や、職場定着を促進する助成制度として、住田町新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、若者や若者を雇用する事業所を支援することにより、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところであります。



す。

次に、（２）半導体関係の企業誘致についてお答えをいたします。

東北横断自動車道や三陸縦貫自動車道の開通により、本町を取り巻く道路交通網の整備が進展し、交通の便は格段に向上しておりますが、有効求人倍率は高止まりで推移し、人材不足が顕在化するなど、本町においては道路交通網の整備が必ずしも企業誘致にはうまく結びついていないというのが現状であります。

企業誘致には情報収集と企業ニーズとのマッチングが不可欠でありますので、引き続きアンテナを高くし、岩手県企業誘致推進委員会など、関係機関からの情報収集に努めながら地域特性を最大限生かすことができる企業をターゲットとしてより効率的で効果的な誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

雇用の場の確保という観点では、半導体関係など、新たな企業の誘致も有効とは考えていますが、一方では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている既存の誘致企業の経営継続支援も重要な課題であると認識をしております。既存の誘致企業と随時情報共有を図りながら、適時により効果的な支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○４番（佐々木信一君） この生産資材高騰における肥料価格の部分ですけれども、政府ではこの物価高騰対策に対する閣議決定として肥料価格の高騰対策支援金の新設がされております。どのような支援金なのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 肥料の支援金の関係ということでございますけれども、肥料価格高騰対策事業ということで計画をされておまして、支援の対象となる肥料という部分では、令和４年６月から令和５年５月までに購入した肥料ということで、化学肥料低減の取組をそれぞれやるわけですけれども、その上で前年度から増加した肥料費についてその７割を支援金として交付するという中身でございます。申請につきましては、注文表、それから領収書、請求書といった部分で簡易な形で申請ができるような工夫をしているようでございます。化学肥料低減に向けた取組というのが１５項目ほどあるんですが、そのうちの２つを実施することというのが要件となっております。

今回の事業につきましては、国が直接農業者に支援するような形になっておりますので、

5戸以上のグループを、団体を構成していただきまして、申請をすると。イメージ的には農協がまとめて申請をするような形になるかと思えますけども、その農協なりからまとめたものが県の協議会、これから組織することになるようなんですが、県の協議会を経由をして国のほうに申請をすると。国のほうから交付になるというような仕組みになっているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この中で5軒で構成してJAがまとめて県が国に報告という部分もありますけども、この地域独自で推進する化学肥料もしくはそれに対する堆肥などの部分に関しては適用なるのかならないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 地域独自でというのは。（発言するものあり）既に実施しているところということでよろしいですか。

失礼いたしました。既にですね、化学肥料の低減に堆肥施用等をして取り組んでいる農家という、失礼いたしました、そういう部分についてもその項目プラス例えばもう1項目というような形で取組をしていただければ対象になるというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それで7割補填という部分になりますが、町独自の部分としての支援として先ほど町長のほうから5万円から20万円の支給を見込んでいるという部分がありましたけども、どのような形といたらおかしいんですけども、どのような形で支給していくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今の御質問は住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金の中身ということでよろしいですか。

はい。こちらの部分につきましては、大きくは対象が商工業者と農業者というような形になりますけども、この場では農業者についてお話しするということでよろしいでしょうか。

農業者については、今回の場合はですね、販売農家を対象としております。申告の種類は青色、白色、そこは申告の種類は問わないということですけども、販売農家を対象とするということで、農業所得の経費ですね、例えば種苗費、素畜費、肥料費、飼料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費といった部分、その中で令和4年の1月から12月までの間のいずれか1か月の金額が前年同月比10%以上上昇しているという条件に沿えばですね、

今回の支援金の該当になるということになっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 10%以上の上昇があれば適用になるという部分ですね。そうすると、ある一定の方々はこのことに該当するという形でいいのかと思います。

次に、配合飼料価格の高騰に伴い、飼料配合価格安定制度による補填単価があると思うんですけども、この補填単価は幾らぐらいの見込みになっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 配合飼料の部分につきましては、発動基準がそれぞれ単価まちまちですので、通常補填基金というのがございまして、そちらの部分につきましては、輸入原料価格が直前1か月の平均を上回った場合に発動。それから異常補填基金というのがございまして、そちらの部分につきましては、輸入原料価格が直前1か月の平均と比べ115%を超えた場合という形で異常補填がされるということになっております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 115%以上ということで、見込み価格とすれば大体どのくらいの金額になるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） ちょっと見込み価格の部分までは押さえておりません。申し訳ございません。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 大体9,800円から1万円ぐらいというふうな、新聞によるとそういう見込み価格になっておりました。

次に、ロシアのウクライナ侵攻により、肥料、飼料、生産資材など、いかに海外に依存しているのかという部分は私は痛感しました。今後も価格の高騰が続くと思われませんが、いかに自給率を上げていくのが課題だと思います。この自給率を上げていくための取組をどのようにこれから取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 化学原料の自給率。（発言する者あり）

肥料の部分はなかなか原料というのは国内にないものが多いかと思っておりますので、現在のところは今まで調達をしているところから調達できないようなものなんかは、国のほうで調達先を変えるというような肥料製造業者に対して支援を行って肥料の確保をしているというよ

うな動きがあるということは聞いております。

それから、飼料につきましては、飼料用米であったり、子実用とうもろこしであったりというようなことで、今まで海外に依存していた部分を極力国内で賄えるようにということで、全国各地で様々な取組がなされており、本町においても耕畜連携の取組を現在しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町内でも耕畜連携という部分で取り組んでいるという部分ですけども、町内ではまず家畜排せつ物の活用がこれから大事ではないかなと思いますが、それにしても栄養の取り過ぎは人ではメタボになるように、過剰施肥は土のメタボになり、生理障害や土壌障害を生じやすい状況になるので、土壌診断に基づき、施肥管理や施肥量の削減といった健康な土づくりに取り組む必要があると思いますが、この施肥量の削減として今後どのような形で取り組んでいく考えかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今年から実施しようとしております鶏ふんペレットを活用した実証の中でもそうなんですけども、今、議員おっしゃいましたとおり、過剰施肥というのはやはり土のためにもよくない部分が出てきますので、普及センターさんの御協力を得ながら土壌診断をしながら施肥設計という部分まで含めてやりながら広げていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この土壌診断なんですけども、なかなか診断に時間がかかりまして、すぐ結果が出てくるわけではないので、この土壌診断についてももう少し早くできるっていうのかな、診断の結果が早く出てくるような形や仕組みが欲しいんですが、そういった部分はどのようなふうに考えているのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 土壌診断の結果を早めたいという部分につきましては、大船渡農業改良普及センターのほうで今そういうキットといいますか、簡易キットのようなものも開発されておりまして、その開発キットを活用した土壌診断という部分も実証をしているようでございますので、そういったものなどの結果等も情報共有しながら活用していければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 例えば土壌診断ができる機械とかそういったキットもあるみたいですが、それを個人で所有するとなれば価格もあると思うんですけども、どのくらいの値段で個人が所有できる価格なのか、もし分かっていたらお伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった部分の価格までは把握、私のほうではしておりませんが、いずれ大船渡農業改良普及センターさんのほうでそういった実証に今取り組んでいるところがございますので、そういったものの結果等を参考にしながら今後の検討にすればいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それでは、大船渡普及センターのほうに問い合わせてみます。

次に、地域には未利用資源がいっぱいあります。その活用に向けた取組として、農家や生産者が使いやすい良質の堆肥ペレット化を進めていくことが重要と思いますが、町内では今年度から鶏ふんのペレットも進んでおりますけども、肥料代がかなり安くなるわけなので、堆肥のペレット化を進めて健全な土づくりにつなげることが大切だと思うんですけども、いかに取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 鶏ふんペレットにつきましても、町が進めているわけではなくて、気仙環境保全さんという堆肥製造会社さんがやっているわけですが、今のところは鶏ふんペレットを製造するそういう動きができたわけですが、今後町でということは現在のところは考えておりませんが、そういう動きがあれば御相談をしながら進めていきたいというふうには思っておりますけども、現在のところ計画はございません。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりそういったペレット化によって生産者なり農家さんがかなり使いやすくなるわけなので、さっき言っていた気仙広域さんのほうとうまくやり取りしながらでもいいので進めていってもらいたいなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 気仙環境保全さんにつきましては、鶏ふんを使ったペレット化ということでございますので、ほかの畜種のものということであれば、また別なお話になるかと思っております。いずれ現在計画されているペレット化を計画されているほかの畜種のものはないというところで認識しております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 次にですけれども、子実とうもろこしの作付面積が全国的に増えてきておりますけれども、北海道では1,280ヘクタール、隣の宮城県では1,454.9ヘクタール、それから秋田県では60ヘクタールで増えてきておりますけれども、輸入穀物の高騰が原因で増えているとは思いますが、その子実とうもろこしで町内での飼料自給率をもう少し高めていくためにも遊休農地や耕作放棄地をいかに活用していくかがこれからの課題だと思っておりますけれども、この遊休農地、耕作放棄地をどのように活用していくのか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、遊休農地を活用して飼料用作物をつくっていくというのは大変有効な策だとは私も思いますが、それをするにはなかなか課題がやはり幾らかあるんだろうなと。例えば圃場の集団化というようなことが課題として出てくると思いますし、それから機械導入の関係、それから鳥獣被害をどういうふうにするのかというその対策の関係ですね。それからあとはそれらやる一番は人の問題ですね、人材がいるのかどうかというようなこと、それらをクリアしていかないとなかなか町内でそれを広めていくというのは難しいのではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのとおりだとは思いますが、やはりこのように物価高なり飼料がだんだん増えていくということはやはり地域には遊休農地とか耕作放棄地もありますし、そういった飼料自給率をもう少し高めていくことが大切だとは私は思うんです。そういった部分のこれからの取組も確かに人手も少ないし、鳥獣被害もあるわけなんですけれども、そういった部分を考慮しながら増やしていければなと思っておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 繰り返しになりますけれども、私のほうでもそういった食料自給率の向上といった部分は今後必要になるんだろうなというふうに思っておりますので、堆肥利用につきましても環境保全型の直接支払交付金といったような国の交付金事業もございしますので、そういった部分で取組を進めていただきながら、町内で取り組む農家がどんどん出てくれば良いなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 分かりました。

次に、大きい2点目。鳥獣被害対策についてですけれども、先日私、上有住大畑地区にちょっと行く用事がありまして、そしたら住民から、猿の群れが来て、かぼちゃを食べたりそのままかぼちゃを持っていったよという話をされました。その猿の群れは、世田米の中沢方面のほうから来ているみたいだよという話もされました。猿は自然条件で暮らしているときは自然増加率は1%ぐらいなんですけど、栄養価の高い作物を食べると増加率はその10倍も高まると言われております。集落付近のニホンザルを放っておくと個体数が増加する傾向にあるので、その個体数群の管理を今後どういうふうに管理していかなければならないと思うんですけれども、どういうふうな形でそれを取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町長の答弁でもお話ししましたとおり、鳥獣害防止総合対策協議会の中で事業としてニホンザルの生息域調査ですね、それに取り組んでいるところでございますし、それから動物位置情報システムですね、その取組をしているところです。現在、この調査始めて2年目ですか、になるんですけれども、現在確認されているだけで猿の群れが最低で2群あると。もしくはそれと3群あるんじゃないかというような話もございますけれども、先ほど中沢にいる猿が大畑のほうにも来たという話もありますが、恐らくその群が下有住のほうにももう既に入っていて確認をされております。その猿がどういう行動を取っているかというのをまず把握するところから始めようということで動物位置情報システムを導入するわけなんですけども、猿を捕まえてその中に探知機を埋め込んでGPSで位置情報を探知していくという取組を現在しておりまして、その成果がまず1年分出ておりまして、先ほど言ったとおり中沢の分が下有住までもう動いているというような事実はまだ確認をしているところなんです。

そういった部分をもう少し動きを調査しながら、効果的に追いついてですね、元いた山のほうに追いついていくというような形の対策をどのようにしたら取れるかっていうのをその調査結果を基にしながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 鹿もイノシシも大変なんですけども、やはり猿が一番大変だと思うんです、鳥獣被害に対しては。人的被害は今のところ出ていませんけども、そういった人的被害も考えられますので、いかに猿を追いついていくかっていう部分と、動物の位置調査っていう部分ですが、位置調査の部分でドローンの活用も考えられるのではないかなと思います。赤外線カメラを搭載し、そしてそのドローンで鹿とか熊、イノシシ、猿などの調査

をしたり、それにより捕獲にも活用できるのではないかなと思いますが、このドローンに対する使い方なり取組についてお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） ドローンについては、資格等々が必要になるということもあるかと思いますが、誰でもできるということでもございませんので、いずれそういう調査につきましては様々な技術が現在ITを駆使したようなものもございますので、様々な情報収集をしてですね、どういう情報が住田の地形に合っているのかといった部分なんかも検討しながら今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく猿被害はこれからも続くと思いますので、地域ぐるみで追い払いをするなり、そういったドローンの活用なりをしていってもらえればなと思います。

次に、3点目の産業振興についてですけれども、町内で企業誘致に対する土地とか場所を決めておく必要があると思うんですが、そういった考えはないのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 企業誘致につきましては、マッチングというのが一番大事になると思うんですが、企業さんでどういうニーズがあるのか、例えばどこに工場なりを建てたいのか、どういった場所を希望しているのかというのが一番重要になってくるかと思いますが、そういった企業のニーズをまず把握するということが大事だと思いますので、あらかじめ場所を決めておいてっていうことの動きというのは現在のところ考えていないというところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 私、それ逆だと思うんですよね。企業を誘致するに当たっては町ではこういう場所とこういう場所を設置っていうか、見ていますよ、だからこういう企業さんだったらこういう土地とかこういう場所が合いますよというような、そういう形のほうに切り替えていかないと、企業誘致はとてもできないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私、先ほどマッチングと言いましたけども、企業様のニーズもございますし、当町のほうのニーズもありますので、そういった部分が合致していかなければということで申したつもりでございます。例えば企業様のほうからですね、岩手県企業誘致推進委員会というところがございまして、そちらのほうから様々な企業の情報が流れてき



ます。例えばその中で企業様のほうのニーズとしまして、雇用者数を何百人準備して下さいますとか、あるいは土地の敷地の土地の価格はこのぐらいでお願いしますとか、あるいは土砂災害ハザードマップでかかっていないところをお願いしますとかですね、あるいは様々なインフラ整備ですね、電力の高圧電力とかそういうのが準備されているかどうか、あとは地盤が硬いとか何とか、そういう要望が様々ございますので、あらかじめ準備をしておいて、そういった部分にマッチする分がなかなかないとなると、それも無駄な投資になってしまうこともあるかと思いますので、そういった意味でやっぱりマッチングというのは大切になってくるのかなというふうに考えていました。あとは、現在のところ町で工業団地として整備している部分もございますので、そういった部分の情報提供もしながら進めていきたいというふうに考えているところではございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それはそのとおりだとは思いますが、でもある程度やはり町としての土地とか場所をある程度把握してこういう土地がありますよ、ぜひ来てくださってというような形の取り方のほうが何となくいいような気がいたします。

それで、町内はとて水も豊富にありますので、この水資源もうまく活用できればなど思いますが、その水資源の活用はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった誘致企業のお話の際に水、こういった水がきれいな場所ですよというような部分も売りとしてですね、町の売りとしてPRするというのは大事なことなのかなというふうには思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 例えば岩泉さんでは、その水を利用して化粧水とかいろいろな飲料水とかもやっております。住田町としてもそういった水資源を活用するっていう部分はとても大切だと思いますが、大腸菌っていう部分もありますけども、そういった部分も考慮しながら水資源の活用を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 水資源の活用について、私、以前担当課長のとき林崎議員さんと、その時いろいろ考えながら、町内の水を利用したいっていうことで東京の企業を紹介していただきまして、町内の何か所か採水いたしまして、その企業さんに報告しまして、飲料水として通るかなと。いわゆる健康によい水というのはなかなか難しい表現ですが、そういう水

があるとかないとかといろいろ町内何か所か回りまして採水して送ったことがございます。検査結果として、町内の水は飲むにはいいよと、最適な水ですが、特徴がないと。例えばバナジウムが入ってるとか、何かミネラルが入ってるのかなかなか特徴もないので、企業として売り出すのは難しいという結果で、飲料水としての利用を断念した経過があります。それ以外の今で言う水を利用した、例えばそれから水素をつくるとか何かいろいろ考え方ありますでしょうが、そのような方面については大規模な企業もありますし、それから町内で水素利用して発電をしている事業に利用しているところもございますので、町が自ら利用のために現在のところは水を利用して大規模にということは現在のところでは考えていないところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 考えていないっていうわけですけども、せっかく水資源があるわけなので、これを活用しないわけにはいかないと思いますので、今後取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりますけども、町長にお願いがあります。町ではプロイラー産業が盛んに行われておりますが、1次加工はされておりますが、2次加工、3次加工もできるような企業誘致をしていただけるかを望みたいわけですけども、町長はどういうふうなお考えか伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 当町畜産も盛んという部分で、1次加工までやられていると。2次加工、3次加工という部分ですけども、これも既に取り組んでいる企業を含めてですね、あればありがたいというふうに思ってますし、その働きかけもやっております。そういう部分でやはり流通含めてですね、つくればいいというものではなくて、販売まで含めて最終的なお金の流通、回らなければいけないわけですから、そこまでの部分でなかなかすぐ事業としていくというところまではいっておりませんけれども、興味を示していただいている企業にとっては何社かあります。今、そういう状況であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） これもプロイラー生産ももうちょっと拡大をして1,000万羽まで拡大するという部分もありますので、そういった部分でやはり町内に1次加工2次加工の企業が来ればかなり助かるし、仕事も増える、雇用も増えるという部分がありますので、ぜひ町長にはその企業に声をかけていただき、誘致していただければ幸いかなと思えます。再

度お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに雇用の場というような部分も含めて大切だというふうな認識はしております。その一方で、いずれ誘致企業全般に言えることかと思えますけども、有効求人倍率の高止まりというような状況、県内において住田町は絶対数の関係もありますけども、やはり海外からの実習生に頼らざるを得ないという実態もあります。そこで企業だけ来てもなかなか人手というような、ついてこないよっていう本当に悩ましい状況に現在ありますので、企業誘致だけということにはならない中で取組を考えていかなければいけないと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ぜひ誘致をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

---

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

[7番 阿部祐一君質問壇登壇]

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一です。9月議会最後の質問となりますが、よろしくお願ひいたします。

既に本日も1番、4番議員、昨日の6番議員も取り上げている内容に重なるところがありますが、私のほうからもよろしくお願ひいたします。

大きく2項目町長のほうに一般質問を行います。

それでは、最初の1項目めです。

肥料・飼料・燃料費などの資材価格高騰対策について。

全国のみならず岩手県内における第7波の新型コロナウイルス感染症の発生が拡大しています。コロナ禍が続く中で、世界の穀物生産が変動し、エネルギー価格の高止まりに加えロシアのウクライナ侵攻の影響など、円安による国内の化学肥料や飼料価格、燃料費などが大幅に高騰していることから、次の点を伺います。

1つ目は、肥料や飼料、燃料費などが大幅に値上がりし、商工業者も資材の値上がりや運送費の上昇など事業経営の大きな支障が出ております。この現状をどう捉えているのか、お伺いいたします。

2つ目は、既に秋肥料、来年の春肥料の注文時期が来る時期となっております。国も肥料等価格高騰支援事業対策を実施していると7月に発表がありましたが、実施される要項となっているようです。このことに対して町としてはどのように関わっていくのかをお伺いいたします。

3つ目は、飼料価格については配合飼料価格安定基金の発動がなされておりますが補填額は限られております。今後、畜産農家の負担を軽減する支援策が必要と思うがどうでしょうか。

4つ目は、運送業のみならず商工業者もガソリンや軽油等の燃料費や電気料金の高騰など、輸送費の上昇なども経営を厳しくさせております。中小企業者向けの物価高騰対策支援金の制度もありますが、50%以上の収入減少からの対象など厳しい条件となっております。町内の商工業者に合った支援制度が必要と思いますがどうでしょうか。

5つ目は、町内の事業所で畜産クラスター事業により鶏ふんペレット化に取り組んでおります。肥料費の低減にペレットの活用が水稻や野菜栽培にも大きな効果があると思うことから、どのように進んでいる現状かお伺いいたします。

大きな2点目でございます。消防団活動についてでございます。

火災や災害時の出動など消防団の役割は大きいことから、次の点について伺います。

1つ目は、国の方針で、団員報酬が個人の口座に振り込まれることになったが、分団や部の活動に支障はないのかを伺います。

2つ目は、今の1本部6分団体制になって久しい年月がたっております。今、団員の減少が進んでいる中で、今の分団の体制が今後も維持できるのか。分団再編については、町では

どのように捉えているのかお伺いたします。

3番目は、コロナ禍が続き、消防演習や火防点検などの活動がままならない状況にあります。有事が発生すれば統率ある行動が求められます。大人数での訓練が難しければ各部とか班ごとで行動できる体制づくりがより必要と思うがどうでしょうか。

4つ目は、団員の減少を機能別団員制度で補っていると思うが、今後、増員する考えはないかお伺いたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

阿部議員おっしゃるとおり、昨日、今日と重なる御質問等々ありますので、簡潔に答弁させていただきますと思いますので、よろしくお伺いたします。

まず、1項目めの肥料、飼料、燃料費などの資材高騰価格対策についての（1）の現状どのように捉えているかという御質問にお答えをいたします。

日本銀行が毎月公表している企業物価指数では、令和2年を100とすると7月の速報値では114.5と17か月連続で前年同期を上回っており、資源価格の高騰や円安による輸入価格の上昇を反映し、高い伸び率が続いております。町としては新型コロナウイルスやウクライナ情勢の悪化、そして円安など為替の状況を背景とした物価高騰の影響は町内の農業生産者だけではなく商工業者にも幅広く出ているものと捉えているところであります。

次に、（2）の国の肥料価格高騰対策事業についてお答えいたします。

町は国の施策の部分の踏まえ、農協や農業関係機関とともに農業者への情報提供や申請の支援をする役割ということになりますので、農業者が引き続き経営継続できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、（3）と（4）については関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

阿部議員最初の部分でお答えしたとおり、新型コロナや不安定な世界情勢、そして先ほど申しましたとおり、為替などの影響による物価高騰の影響の、その支援策として本定例会の補正予算案に住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金を計上させていただいたところでございます。該当する農業者や商工業者の方々には、ぜひこの支援金を御活用いただき、

今後の経営継続に取り組んでいただきたいと考えております。なお、畜産農業者は配合飼料価格安定基金への積立てにより、価格高騰分を補填する制度を活用できますが、ぜひ住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金も併せて御活用いただきたいと考えているところであります。

次に、（５）の鶏ふんペレットの活用による肥料費の低減についてお答えをいたします。

本町では、年々農家数が減少し、遊休農地が増加する一方で、耕畜連携による循環型農業に取り組んでまいりました。そのような中、令和３年度に町内に発酵鶏ふんペレットが製造できる堆肥センターが建設されたことから、令和４年度からチキンクラスター協議会が事業主体となって飼料用作物耕畜連携実証試験事業に取り組んでございます。化学肥料の高騰や飼料高騰の影響が大きい今だからこそ有機肥料への切替えが推進できるのではないかと考えております。この取組は地域資源の循環につながり、SDGsが重視される今の時代にマッチしていると捉えておりますので、町内で鶏ふんペレット等の有機肥料の利用が拡大し、飼料作物や有機農産物が増産されることで円滑な地域内循環が図られるよう、推進してまいりたいと考えております。

次に、２項目めの消防団活動についてお答えをいたします。

初めに、（１）団員報酬の個人口座振込に伴う分団や部活動の支障の有無についてであります。

これも昨日村上議員にお答えをしたとおり、総務省消防庁は令和３年４月１３日付消防庁長官名で消防団員の報酬等の基準の策定等についての文書を発出しており、消防団員の処遇の改善等に取り組むよう要請があったものでございます。具体的には、年額報酬及び出動報酬の標準額の提示と報酬等は消防団員個人に対して直接支給することであり、議員御承知のとおり、本町においては本年度から団員へ直接支払いを行うよう進めているところでありますが、これと同時に必要経費について消防団と協議を行い、本年度当初予算において消防団運営補助金を創設し、各分団や各部の運営に支障が生じないよう努めているものであります。

消防団運営補助金につきましては、分団運営経費、光熱費、消耗費について必要な積算を行い、分団運営経費は本部、女性消防団及び各分団の８団体に光熱費、消耗品費は本部、女性消防団、各分団及び各部の２６団体に毎年交付することとしております。

次に、（２）団員減少に伴う分団の維持再編についてであります。

議員御指摘のとおり、このまま団員の減少が続くと分団や部、特に部を維持していくこと

は難しい状況になっていくことから消防団の再編協議結果の意見を尊重しつつ、消防団組織の再編について検討する必要があるものと捉えてございます。

次に、（３）消防演習等の訓練を部や班ごとに行動できる体制づくりについてであります。

議員御承知のとおり、ここ数年においてはコロナ禍の影響もあり、本町の消防団及び本町以外の消防団においても消防演習や消防操法競技会等の大規模な訓練が実施できない状況が続いております。本町の消防団におきましては、消防操法競技会は令和２年３年４年度と中止、秋季消防演習は令和２年３年度を中止、火防点検は秋季・春季ともに令和２年３年度を中止としております。一方、令和２年度の火災防御訓練は世田米地区、有住地区に分け実施していたものを単位を小さくし、各分団において実施、消防ポンプ点検は令和２年３年度ともに感染対策をして実施、各種教養は感染状況によって中止をした場合もありましたが、その時々々の感染状況を踏まえ、感染対策や人数制限をするなど工夫をして実施いたしました。

御質問の消防演習等の訓練を部や班で行動できる体制づくりについてであります。基本的に訓練は消防団において自らが企画して行うものであり、部や班での訓練についてもその必要性を消防団が判断し、訓練体制づくりも含めて実施していただくべきものと考えております。

町といたしましては、消防団がコロナ禍において培った訓練での実績を部や班での行動を含めた様々な訓練に生かせるよう、消防団に必要な支援を行うとともに、団員の確保を含めた消防団全体の体制づくりを進めていく所存であります。

次に、（４）団員の減少を補う機能別団員制度での増員についてであります。

本町における機能別団員制度につきましては、平成２０年４月より施行しているものであり、機能別団員は平成２５年度までは各部２名までで６５歳未満を対象としておりましたが、平成２６年度から制限を撤廃し、現在に至っております。また、機能別団員数につきましては、７年前の平成２８年度からは５０名から６０名程度の間で推移をしており、本年４月は５６名と横ばいの傾向が続いている状況でございます。

御質問の機能別団員の増員の考えにつきましては、機能別団員として御協力いただける方については御協力をお願いしたいと思っておりますが、まずは基本団員において団員を確保していくべきものと考えてございます。そのためには消防庁の通知に基づいた内容により、団員の処遇等を検討し、消防団とも協議を行い、来年度の予算編成に合わせ、他の防災対策事業との調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。最も大切なことは地域防災の核である消防団員が将来にわたって確保されることですので、そのための様々な取組を進めてい

く所存でございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最初の1項目めから再質問をお願いいたします。

最初のこのコロナ禍での状況をどのように捉えているかということにつきましては、農業のみならず町内商工業まで大きく出ているというふうな認識でございました。私もそのとおりだと思います。

それでは、肥料の高騰対策はもう前の質問で国の支援制度等も出ましたが、これと共に町の住田町原油価格高騰対策も行うということでございました。ちょっと私、聞き漏らしたあれでは農業者のほうが出ましたが、商工業者のほうに対してですね、もう支援があるということでございますが、どういう、商工業のほうですと、様々な農業よりも複雑に材料費とか様々なサービスとかかかると思うんですが、その内容はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから住田町原油価格・物価高騰緊急経済対策支援金のうちの商工業者への支援についてお答えをしたいと思います。

今回の商工業者の部分につきましては、業種の指定はなしということにしております。それで、事業所得の経費とみなします販売のために購入した商品代とか原材料費等の仕入れ金額、それからまたは事業の用に供したガソリン等燃料代、水道料、電気代、ガス代等の水道光熱費、これにつきまして令和4年1月から12月までの間のいずれか1か月の金額が前年同月比10%以上上昇していることというのが該当要件ということになります。提出する書類となれば、確定申告書の写しとその対象経費が上昇したということが分かる証拠書類の提出というのをさせていただければそれに基づいて上昇額を計算をして支援金を算出するということとなります。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは農業者も対象になるということでございますが、国のほうではですね、もう既に出ておまして、スケジュールが出ておりますが、町内に向けたそういうこの事業のお知らせというのはどういう日程になっているのかお伺いいたします。



○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在、進めようとしているスケジュールとしましては、今議会に補正予算として提案させていただいているわけですが、それが議決になったと仮定をしまして、議決になった後に正式な要項を作成し、それが決裁になった後に町内のほうに周知をしていく。周知方法とすれば、広報に掲載するとか、あとはホームページと住田テレビ、それからあとは商工会さんのほうからの情報提供とか、金融機関さんのほうに配架をするといったような形で周知をしていき、11月初旬から申請を開始して、今のところの現時点の予定としては2月末ぐらいまでの申請期間というような形で受付をしようというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） こういう中で今度の事業ですね、大変農業者を、商工業者にとってもありがたいものだと感じております。

ちょっと戻りますが、農業者のほうですけれども、前の質問でも農協等が5人以上ではまとめるというようなことがありましたが、農協だけでなく、商系とか量販店とかね、そういうところも肥料等も預かっているわけですが、そちらのほうのということにはグループでいってもその辺がちょっとね、取組しづらいところもあるんですが、その辺の何か具体的なよい方法が考えられるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今の御質問は国が行う肥料価格高騰の対象農業者ということですね。はい。これは国のほうの要項によりますと、5戸以上の農業者のグループというようなことの要項になっているようでございますので、あくまで農業者、対象は農業者ということになるかというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この肥料、飼料等高いわけですが、この中で先ほど町長のほうは飼料価格については、安定基金の発動があるので、それはそれとしての制度があるということだったんですが、畜産農家も今度のあれについては申請できるということでしたが、もう一度その辺のところをお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 町長の答弁からございましたとおり、畜産農業者の方々につきましては、その飼料につきまして配合飼料価格安定基金の積立てをしているの方々については、

価格高騰部分を補填する制度ということで、そちらの活用はできます。併せまして、今回の町で行う支援金のほうにつきましても、それは併用で御活用いただけるという中身でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 併せて併用できるということで、いい制度ではないかなと思います。多くの方々に利用していただければと思います。

それでは、5番のほうのですね、ペレット化のほうでございますが、これにつきましても耕種連携のほうで進めていきたいということでございました。ただ、前の質問の回答では飼料用米について検証を行うということでございましたが、来年度に向けてはそういう飼料用米の拡大とかこういうふうになされれば遊休農地の減少とかにいろいろ役立つのではないかなと思いますが、今後の考え方についてお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今回行います鶏ふんペレットを活用したチキンクラスター協議会によります実証につきましては、飼料用米が20アール、それから子実用とうもろこしの連携ということで20アールということで両方やる予定となっております。いずれ今回秋施用をしまして、来年収量の検証をするということになりますけども、これをですね、鶏ふんペレットを毎年施用して行って、その土壌診断がどういう風に変化するのかという部分も見る必要もあるかと思っておりますので、これを3年ぐらい比較検証しながら、その検証結果によって後は広く、面積が他の耕種農家のほうにも広げていきたいというふうに考えておりますので、PRをしながら、例えば集落座談会の場とか農林業振興会の会議の場とか農業者が集まるような場で引き続き肥料、堆肥施用のですね、PRをしながら広げていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 一応有機肥料ということで、鶏ふんのペレットということで飼料価格としてはまず相当安いなというふうに感ずるわけですが、この飼料用米と一般の米ではね、ちょっとまず栽培方法も違うんですが、やっぱり主食用米をやっている人についてはできれば飼料用米でなくて、主食用米についても本当はやってもらえればより使用の効果が期待できるし、量的な使用も拡大されるのではないかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 主食用米の部分につきましては、以前連携をですね、していた

だけの農家さんがあるかどうかという部分からちょっと検討しなければいけないと思いますので、そういった連携していただける農家さんがあれば一緒にですね、連携しながら実証して行って、主食用米のほうにも増やしていくと。面積を広げていくというような取組につながっていただければいいのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ぜひ住田の畜産のそういう有機肥料をですね、使用して農業の発展につながっていただきたいと思います。

それでは、2項目めの消防団のほうに入ります。

消防団の団員報酬のほうは個人のほうに振り込まれ、分団のほうにもそれ相当の活動費支援をするということでしたが、どの程度になるのかね、十分今までの、今までは私の覚えている範囲では分団に支給されるプールされた分から一、二割程度分団経費としてあとは各部の人員に配置するというような形だったと思うんですが、個人さ入ってしまうと、分団には幾らも残らないんじゃないかなというふうに。分団にはちょっと懸念されるのかなと思って聞いたわけですが、十分確保できる補助金は出るのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団員補助金の補助額につきましてお答えをいたします。

先ほど町長が答弁したとおりではございますが、分団運営経費でございます。こちらは毎年2万円ずつ計16万円、光熱費・消耗品は毎年1万円ずつ計26万円、それぞれ本部、女性消防団員、各分団、各部等に交付することとしてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 具体的な金額が聞けて安心いたしました。

それでは次にですね、分団の今後の消防団の団員減少の中で大丈夫かなということですが、町長の答弁でまず消防団の意向によるということですが、ずっと消防団の減少の推移を見ているとやっぱり各分団で差がありますが、やっぱり団員を確保が難しくなってきましたね。だから最低活動できる体制が何人だかということには分かりませんが、いずれ活動状況を見ていると、この消防演習ではありませんが、出動状況見てもかなり低下しているのかなと思います。だから今後ですね、今の1本部6分団体制は大丈夫、今後も維持できるのかということをもっと町としてどう捉えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団の維持につきましては、現在のままの団員数であれば維持できるのかなと思いますが、この頃の傾向を見ますと、減少傾向が続いてきてございます。このような現状もありますので、消防団のほうで組織再建ということで協議をしていただく予定としておりましたが、ここ数年のコロナ禍の状況でその協議ができないというふうな状態が続いておりました。町といたしましては、消防団の意見を尊重しつつ、再編等に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長の言うとおりの団員の確保が一番の課題であるということなんです。そういう若い人たちが全体的に少ない中での消防団員確保は難しいと思われ、今までよりは難しいと思うんですが、このコロナ禍の中で結果的にそういう消防団活動の中で操法競技会等も行われて、実施されませんでした。新聞等見ますと全国的には消防団の活動の中で操法競技会の実施が私は訓練で必要だという、基本的な訓練で必要だと思っているんですが、1つの負担になっているんではというような意見も出ておりますが、その辺のことを町ではどのように捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 消防団の訓練につきましては、基本的に消防団において実施していただくという考えがございます。町といたしましては、消防団が決めた部分に全面的に支援していくということになろうかと思えます。今、議員おっしゃるとおり、操法競技会についてはそのような意見もあるというふうに聞いてございます。様々なことを考えながらいろんな施策、消防団と共に進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 消防団の成り手をなかなかね、少ない中で講習するのは大変なことだと思うんです。ただ、町と市と比べれば住田は大変ですけども、高田、大船渡と比べれば消防団員になっている率というのは、俺は高いというふうに見ているんですね。だからそれなりにやっぱり住田の消防団は頑張っているなというのが私の認識ですけども、いかんせんやっぱり部のあれが少なくなるとやっぱり活動自体も大変だということがありますので、消防団のまず団員の会議についてはまずみんな頑張らなければならないのかなと思っております。

それで、機能別団員のほうですが、50人か60人の間で推移しているということで大きな役割を果たしているわけですが、今までの流れを見ましてもどうしても消防団の任期ですね、総会のたびに古いベテランの方がどうしても抜けていくという率が高くて、なかなか新入団員でカバーし切れないということがずっと続いているわけですが、やはり消防、一旦有事のことがあればですね、消防団員の出動というのが一番足しになるというか、一番住民も求めるところなので、やはり満期除隊、そういう人事があつてやむなく退団ということの方も多くいると思いますので、その方々へのやはり消防団として働きをやっぱり、中には再入団したということも聞いたこともあります、その辺のやっぱり分かっている人がいれば力強いわけですから、できれば機能別の方々にも支えてもらうということがあつてもいいのかなと思いますが、もう一度お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおり、機能別団員に消防団を補完していただいている面はそのとおりであろうかなと思います。今後につきましても協力していただける方につきましては御協力をお願いしたいと考えております。ただ、機能別団員の職務でございますが、上司の出動命令があつた場合を除き、原則的に午前7時から午後7時までの間の火災への対応というふうな業務になってございまして、限定されてございます。早朝や夜間、火災以外の災害もございまして、基本的には基本団員を中心に消防団員の確保をしてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 消防団はですね、消防団のみならず、いろんな組織の方々に支えられている、もしくは共に災害対応に例えばですが、婦人消防協力隊とか自主防災組織があるわけですが、これと消防団の連携が強まるほど災害時も強くなるというふうに私は感じております。今後ですね、そういう消防団の負担を軽くするためではないですけども、やはり婦人消防協力隊や自主防災組織とのつながりといいますか、これ総合防災訓練等で2年に一回はやっておりますけれども、やっぱり起こる前に要望的なことに力を入れるという体制が重要と考えますが、どうでしょうか、お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 議員おっしゃるとおり、地域防災におきましては、消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織、やはりここが最も大切なんだろうなということは認識している

ことでございます。議員からもお話がありましたが、10月に県の総合防災訓練が開催されます。これまでも町の防災訓練でも様々な連携の訓練を実施してきたわけですが、その際にも連携が円滑にできるよう、訓練を進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後になりますが、これは前々から地域防災ということで社会福祉協議会等がですね、中心となって防災福祉マップを取り組んでいるわけですが、このところコロナ禍の中にあってなかなか進んでいないという現状がありますが、やはり予防防災といえますか、災害起きてはいけないんですけども、やっぱり予防ということでぜひ対策を取っていくことが必要ですし、今の高齢化の住田町の中においてはこの公民館ごとのマップづくりというのが大きな役割を果たすと思いますので、その推進をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの防災福祉マップの推進についてお答えします。

今年度につきまして防災福祉マップについては、今月ですが1つの地区で防災福祉マップを作成する、作業するというようなお話を聞いております。町といたしましても防災福祉マップにつきましては、地域の住民の方々がどこに避難するというようなのをあらかじめ決めておく一つの手段でございますので、社会福祉協議会が中心になって作成を行うものでありますが、町としては協力しながらマップの作成を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

## ◎日程第2 報告第1号

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、報告第1号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 報告第1号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたします。

第1点目の健全化判断比率は4項目からなっております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないこととなっておりますが、本町における令和3年度の各比率は全て基準を下回っております。

1つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるかを示す数値で、黒字であったために比率は生じてございません。

2つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す数値で、同じく黒字であったために比率は生じておりません。

このことから、2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度圧迫しているのかを示す数値で、9.0%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

4つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため比率は生じておらず、早期健全化基準を下回っております。

第2点目の、資金不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず、比率は生じておりませんので、健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり、特に指摘すべき事項はない旨の住田町経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これから、質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（瀧本正徳君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

---

◎日程第3 認定第1号～日程第8 認定第6号

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、日程第8、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私からは、認定第1号から第4号までを説明いたします。なお、認定第5号、第6号につきましては、建設課長から御説明申し上げます。

それでは、認定第1号から第4号まで令和3年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

初めに、認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は59億954万2,000円であります。収入済額は57億4,547万324円、支出済額は55億1,906万9,616円、収入支出差引額は2億2,640万709円であります。予算に対する収入割合は97.22%、執行率は93.39%であります。

まず、歳入により収入済額により御説明いたします。

1款町税は5億979万7,686円であり、内訳は、町民税1億9,288万9,691円、固定資産税2億5,584万8,067円、軽自動車税1,861万1,800円、町たばこ税3,974万2,428円、鉱産税270万5,700円であります。

なお、収入未済額は1,552万9,071円であります。

次に、2款地方譲与税は、7,312万4,000円あります。

3款利子割交付金は、24万8,000円あります。

4款配当割交付金は、122万9,000円あります。



5款株式等譲渡所得割交付金は、142万3,000円であります。

6款法人事業税交付金は、694万1,000円であります。

7款地方消費税交付金は、1億2,872万5,000円であります。

8款環境性能割交付金は、210万円であります。

9款地方特例交付金は、1,052万6,000円であります。

10款地方交付税は、29億1,428万7,000円であります。

11款交通安全対策特別交付金は、47万5,000円であります。

それでは、12款分担金及び負担金は、1,072万1,160円であります。

なお、収入未済額が22万5,720円あります。

13款使用料及び手数料は、8,932万91円あります。

なお、収入未済額は338万399円あります。

失礼しました。それでは、14款国庫支出金は、5億3,072万6,105円あります。

なお、収入未済額は963万6,308円あります。

15款県支出金は、6億4,206万7,677円あります。

16款財産収入は、6,721万4,976円あります。

なお、収入未済額は58万4,643円あります。

17款寄附額は、6,311万873円あります。

18款繰入額は、8,793万6,784円あります。

19款繰越額は、1億6,253万7,621円あります。

20款諸収入は、1億2,542万8,351円あります。

なお、収入未済額は1,311万9,658円あります。

21款町債は、3億1,753万1,000円あります。

なお、収入未済額は420万円あります。

続きまして、歳出について支出済額により御説明申し上げます。

1款議会費は6,863万8,049円は、議会運営経費であります。

2款総務費9億7,090万3,121円は、総務管理費等でございます。

3款民生費11億5,475万8,816円は、社会福祉費、老人福祉費等でございます。

4款衛生費4億5,704万406円は、各種検診、予防接種、ごみ処理、し尿処理に係る負担金等でございます。

5款労働費6億2万9,000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費は7億2,094万3,890円でありまして、農業委員会運営費、農業振興費、畜産振興費、林業振興費、町有林造成費の費用であります。

7款商工費1億6,108万3,826円は、商工振興費、観光費等であります。

8款土木費3億2,311万46円は、道路橋梁費、河川費、住宅費、下水道事業会計繰出金であります。

9款消防費2億8,042万975円は、非常備消防費、消防施設費等でございます。

10款教育費4億6,738万9,662円は、教育委員会費運営経費です。小中学校費、教育振興費、社会教育費、体育施設、学校給食センターの運用経費であります。

11款災害復旧費1億1万9,560円は、農地農業用施設災害復旧費等であります。

12款公債費7億2,309万9,264円は、過疎対策事業費等の元利償還金であります。

13款諸支出金1億9,093万3,000円でございます。減債基金の積立金等であります。

以上が、令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は7億4,190万5,000円であります。収入済額は7億3,744万348円、支出済額は6億6,872万4,340円、収入支出差引額は6,871万6,008円であります。予算に対する収入割合は99.4%、執行率は90.14%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億373万703円、構成比14.07%、3款県支出金5億712万7,900円は700円でございます。構成比68.77%であります。

なお、一般被保険者国民健康保険税863万7,049円、督促手数料4万8,000円が収入未済額となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付金4億8,440万5,545円、構成比72.44%、3款国民健康保険事業費納付金1億5,678万6,817円、構成比23.44%であります。

以上が、令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について御説

明いたします。

まず、保険事業勘定について御説明いたします。

予算現額は10億408万8,000円であります。収入済額は9億9,707万3,650円、支出済額は9億6,783万8,984円、収入支出差引額は2,923万4,666円であります。予算に対する収入割合は99.3%、執行率は96.39%であります。

歳入の主なものは、3款国庫支出金2億8,463万4,953円、構成比28.55%、4款支払基金交付金2億4,912万8,361円、構成比24.98%であります。

なお、第1号被保険者普通徴収保険料78万3,580円、督促手数料1万2,100円が収入未済額となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費8億8,917万170円、構成比91.87%であります。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明いたします。

予算現額は240万2,000円であります。収入済額は280万7,297円、支出済額は222万4,980円、収入支出差引額は58万2,317円であります。予算に対する収入割合は116.87%、執行率は92.63%であります。

歳入の主なものは、1款サービス収入252万6,920円、構成比20.01%、2款繰越金28万377円、構成比9.99%であります。

歳出は、1款サービス事業費222万4,980円、構成比100%であります。

以上が、令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

予算現額は7,809万3,000円であります。収入済額は7,386万9,085円、支出済額は7,333万8,347円、収入支出差引額は53万738円あります。予算に対する収入割合は94.59%、執行率は93.91%あります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料4,674万7,100円、構成比63.28%、3款繰入金2,657万5,647円、構成比35.98%あります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金7,026万2,524円、構成比は95.81%あります。

以上が、令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、第1号から第4号まで、令和3年度住田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

を終わります。大変申し訳ございませんでした。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 私から認定第5号及び認定第6号について御説明申し上げます。

初めに、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

決算書の2ページを御覧ください。

決算報告書は、税を含んだ金額を表記しております。収益的収入及び支出の款項ごとに決算額を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は1億7,834万8,605円、内訳は第1項営業収益7,695万4,920円、第2項営業外収益1億128万1,947円。第3項特別利益11万1,738円であります。

支出の第1款水道事業費用は1億4,419万8,834円、内訳は第1項営業費用1億2,043万411円、第2項営業外費用1,677万8,037円、第3項特別損失699万386円であります。

返していただきまして、4ページ、資本的収入及び支出の決算額ですが、収入の第1款資本的収入は9,625万5,063円、内訳は第1項負担金及び分担金1,950万3,063円、第2項他会計出資金7,675万2,000円であります。

支出の第1款資本的支出は1億1,671万1,938円、内訳は第1項建設改良費3,731万9,700円、第2項企業債償還金7,939万2,238円であります。

次に、9ページ、損益計算書は税を除いた額となります。

営業収益6,997万3,489円、営業費用1億1,833万9,101円、営業外収益1億27万8,948円、営業外費用1,355万8,837円、特別利益11万1,738円、特別損失699万386円、以上により、当年度純利益は3,147万5,851円であります。

10ページは剰余金計算書であります。当年度末の資本合計は4億7,859万1,578円あります。下段の剰余金処分計算書は未処分利益剰余金3,147万5,851円を繰越利益剰余金としております。

12ページは貸借対照表です。ページ一番下にあります資産の部、資産合計及び資本の部、負債資本合計はそれぞれ20億1,583万4,613円あります。

次に、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定について御説明いたしま

す。

決算書の2ページを御覧ください。

当決算報告書も税を含んだ金額で表記しております。

収益的収入及び支出の款、項ごとに決算額を申し上げます。

収入の第1款公共下水道事業収益は1億6,036万9,656円、内訳は第1項営業収益3,415万1,807円、第2項営業外収益1億2,569万849円、第3項特別利益52万7,000円であります。

支出の第1款公共下水道事業費用1億4,438万2,137円、内訳は第1項営業費用1億3,681万395円、第2項営業外費用757万1,742円であります。

返していただきまして、4ページ、資本的収入及び支出の決算額ですが、収入の第1款資本的収入3,387万7,070円、内訳は第1項負担金及び分担金78万7,070円、第2項他会計支出金3,309万円であります。

支出の第1款資本的支出は3,667万6,897円、内訳は第1項企業債償還金3,667万6,897円であります。

次に、9ページ、損益計算書は税を除いた金額となります。

営業収益3,105万5,370円、営業費用1億3,478万8,816円、営業外収益1億2,583万6,907円、営業外費用664万2,942円、特別利益52万7,000円、以上により、当年度純利益は1,598万7,519円であります。

10ページは、剰余金計算書であります。当年度末の資本合計は1億8,259万5,234円であります。下段の剰余金処分計算書は未処分利益剰余金1,598万7,519円を繰越利益剰余金としております。

12ページは貸借対照表です。ページ一番下にあります資産の部、資産合計及び資本の部負債資本合計はそれぞれ18億8,954万3,709円であります。

以上で説明を終わります。

○議長（瀧本正徳君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、令和3年度住田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び各事業会計決算の審査結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野 仁君。

〔監査委員 紺野 仁君登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について報告いたします。

審査の対象は、令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和3年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計並びに財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は、令和4年7月21日から7月27日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行が適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、令和3年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果及び予算執行の実績等について担当課から説明を聴取し、審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、その内容も正当であることを確認しました。

以下、各会計決算審査における総評の中から主なものを報告します。

初めに、令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算、令和3年度国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計についてであります。

まず、施策の効果であります。森林・林業日本一のまちづくりにふさわしい役場庁舎と大船渡消防署住田分署、上有住地区公民館を核として、木材の積極的な利用や森林・林業の重要性などを全国に継続的に発信するとともに、新たなワークスタイル、ライフスタイルを生み出す仕事、学びの場の整備、コミュニティバスの更新による公共交通の確保、ブロイラー生産及びふん尿処理施設整備による畜産業の充実強化、地域交付金による地域づくりの推進、高齢者生活福祉センター改修による利用環境の改善、地域創造学や住田高校魅力化の取組等による特色ある教育の推進、避難所への備品や通信環境設備の整備、消防車両購入による防災対策の充実強化、昭和橋架け替え事業の推進、ふるさと納税制度による情報発信と自主財源の確保、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた世帯や事業者への支援、町民と行政と協働で応援する仕組みを前提としたプレミアムチケットの販売、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により、業績が悪化した事業者の感染予防対策の徹底や新たな取組への着手に対する支援など、初期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。

次に、財政の健全性についてであります。

予算の適正な執行と健全な財政運営については、同時に審査を行った健全化判断比率及び資金不足比率等審査意見書のとおり、健全化が図られております。

しかし、歳入の割合は地方交付税や国及び県からの支出金など、いわゆる依存財源の占める割合が依然として高く、財政基盤の脆弱性は否めません。

令和4年度以降においては、昭和橋の架け替え事業、応急仮設住宅跡地の活用が進められるとともに、公共施設等個別計画に基づき庁舎周辺公共施設や住民交流拠点施設の改修整備の検討も必要となります。また、公共施設や水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から、維持管理費に加え、今後、改修や新たな整備等、多額の費用が必要となることが想定されることから、起債償還計画と併せ、適切な財政計画に沿った財政運営が求められるものであります。

次に、債権管理体制の徹底についてであります。

債権管理については、債権のうち、発生から10年以上経過したものも存在しています。納付交渉の結果、分納が行われている債務先もありますが、債務者の所在不明や死亡などにより残存した債権の管理を継続しているものもあります。地方自治法等の規定、その管理を委ねる条例に沿い、適切な債権管理に努めてください。

次に、公共施設の整備及び維持管理についてであります。

公共施設は、住民福祉の向上に欠かせない施設でありますから、維持管理や更新などを適切に行うとともに、少子高齢化など、人口減少が進む将来を見据え、適正かつ効果的な整備に努めていただきたい。

次に、自治体DXについてであります。

今後、自治体情報システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化などに伴い、機器、システムなどが導入、整備され、各種サービスの向上が図られ、業務の効率化も進んでいくものと思われま。また、コロナ禍においては新しい生活や働き方が出てきています。本町でも新しい生活や働き方が普及していくことを期待いたします。

本町においても少子高齢化に伴う人口減少が依然として進行しています。町においては健全な財政運営を維持しながら、住民生活の基本である衣食住の充実を掲げ、医療環境の充実、

農林業の振興、移住定住の促進、住まいの環境整備、子育て、教育環境の充実をはじめ、地域の特性を生かした各種施策を展開しながら共生のまちづくりが進められてきました。今後においてもこれまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、住民福祉向上のため、創意工夫を凝らし、積極的かつ効果的な施策の展開並びに効率的な予算執行を図ることを期待するものであります。

次に、令和3年度簡易水道事業会計決算及び下水道事業決算についてであります。

簡易水道事業会計は特別会計から公営企業会計に移行して2年度目の決算となりました。令和3年度の収入及び支出の状況を見ると、給水原価が供給単価を上回り、給水に要する費用を料金収入では賄えない状況にあります。さらなる経営の健全化に取り組んでください。また、多額の企業債償還負担の下で、今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと、効率的な利用に加え、適切な財源の確保に努めてください。未収金の回収については、常日頃より鋭意尽力されていますが、受益者の公正負担の原則や、経営の健全化のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期してください。

なお、公営企業会計への円滑、適切な事業運営のため、企業会計に精通した職員の育成については継続的に取り組んでいただきたい。

今後においても、人口減少による給水収益の減少、施設設備の老朽化など、様々な課題を抱えています。住田町簡易水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力によって、より効果的、効率的な高品質の住民サービスが提供されることを期待するものであります。

また、水道は重要なライフラインとして生命の維持にとどまらず、文化的及び衛生的な生活を送る上においても必要不可欠なものであり、近年多発傾向にある災害発生時には改めてその大切さが実感されるものであります。災害発生に備えた危機管理と、災害が発生した際の対応にも万全を期してください。

次に、下水道事業会計についてであります。

下水道事業会計につきましても、特別会計から公営企業会計に移行して2年度目の決算となりました。

令和3年度の収入及び支出の状況を見ると、営業収益と営業費用を見ると、1億373万3,446円の営業損失となっています。

経営の健全化に取り組んでいく必要があります。また、多額の企業債償還負担の下で今後の施設更新費用を捻出していくため、施設規模の見直しと効率的な利用に加え、適切な財源



の確保に努めてください。

未収金の回収については、常日頃より鋭意尽力されていますが、受益者の公正負担の原則や経営の健全化のためにも、引き続き一層の管理回収に万全を期してください。

なお、事業の円滑、適切な運営のため、企業会計に精通した職員の育成については継続的に取り組んでいただきたい。

今後の下水道事業経営では、人口減少や節水型家電の普及などによる水需要の減少など、下水道使用料収益の伸びは期待できない状況にあります。

また、施設の適正な維持管理や老朽化対策など、経営状況はますます厳しくなることが予測されますが、住田町下水道事業経営戦略に基づき、経営戦略の改訂を実施していることから、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られ、さらなる経営努力によって、より効果的、効率的な高品質の町民サービスが提供されることを期待するものであります。

以上、決算審査報告といたします。

○議長（瀧本正徳君） 以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。併せて、地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、御了承願います。

---

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時30分

---